

令和5年度 第1回お互いさま推進協議会 議事録

- 1 開催日時：令和5年5月30日（火） 午後6時30分～午後8時07分
- 2 開催場所：二宮町役場 第1会議室
- 3 出席者：お互いさま推進協議会委員（12名）欠席3名
事務局：健康福祉部長、高齢介護課長、高齢介護課高齢福祉班長、
高齢介護課高齢福祉班員（2名）
- 4 議題
 - (1) 令和5年度 年間予定
 - (2) 令和4年度 二宮町生活体制整備事業の振り返り
 - (3) 地域の協議体について 「いちふく」より
 - (4) 意見交換（2層のあり方や生活課題について）
 - (5) その他

5 議事録

1. あいさつ

事務局 定刻となりましたので、これより二宮町お互いさま推進協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。初めに健康福祉部長よりご挨拶をお願いいたします。

健康福祉部長 (あいさつ)

事務局 ありがとうございます。今回、新年度1回目ですが、委員のメンバーは昨年度より継続してお願いをしておりますので、紹介は省略させていただきます。事務局のメンバーを紹介させていただきます。

部長、課長は変わらず、班長が釧持保健師となりました。班員については、松本、堀込、早野の3名です。

それでは次の議題に移ります。

2. 会長・副会長の選任について

事務局 会長・副会長の選任についてですが、「二宮町生活支援体制整備事業実施要綱」第4条により会長及び副会長の選任をしたいと思います。会長の選出については、委員の互選により定めることとなっており、自薦他薦があればお願いします。

(自薦他薦なし)

事務局 自薦他薦が無いようなので、事務局にて推薦をさせていただきます。依田委員にお願いをしたいと思いますですが、いかがかでしょうか。

委員一同 (異議なし)

事務局 それでは会長については、依田委員にお願いをしたいと思います。続いて副会長ですが、会長の指名により定めるとされています。会長いかがかでしょうか。

会長 永井委員にお願いをしたいと思いますですが、いかがかでしょうか。

委員一同 (異議なし)

事務局 それでは、副会長は永井委員にお願いをしたいと思います。会長、副会長が決まりましたので、会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

会長 (あいさつ)

事務局 ありがとうございます。続きまして副会長よりご挨拶をお願いいたします。

副会長 (あいさつ)

事務局 次に、会議の傍聴につきまして「会議及び会議記録公開に関する取扱要領」により、本日の会議の公開について委員の皆様へお諮りします。本日の会議を公開することで、公正かつ円滑な審議が著しく阻害される恐れは無いと思われれます。よって本日の会議は公開したいと思いますですが、いかがかでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。本日の傍聴は1名です。それでは議題に入ります。会議の進行につきましては、依田会長にお願いしたいと思います。

3. 議題

(1) 令和5年度 年間予定

会長 それではこのことについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料2をお願いします。前回開催時にも予定表をお配りしておりますが、日付等に下線が入っている部分が新たにお示しする部分となります。

(資料2に基づき説明)

また、運転ボランティア養成講座については秋口から12月くらいの間で開催を検討しています。また、2層協議体については生活支援コーディネーターである、委員よりお願いいたします。

委員 「いちふく」については、第1回目を4月24日に開催をしています。第2回については、7月31日を予定しています。また、「たんぽぽささえたい」と「クローバーの笑・和・輪」について、6月中の開催を予定しています。今までは、第1週、第3週の火曜日に開催をしていましたが、曜日の希望があれば調整しますし、特段なければこちらで決定をさせていただきます。現状6月の第3週目から4週目で検討をしています。参加予定者には、メールや電話等で連絡を取りたいと思っています。9月、12月、3月についても同様で、特に希望が無ければこちらで決定をさせていただきます。

また、SCだよりについてもお互いさま推進協議会や、2層協議体の状況を踏まえ、報告として、年4回発行できればと考えています。

会長 ありがとうございます。このことに関して、ご意見等ありますか。特になければ次の議題へ移ります。

(2) 令和4年度 生活支援体制整備事業の振り返り

会長 それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 生活支援体制整備事業について、なかなかまとめができていなかった状況があります。昨年度どういった活動に取り組み、どのような効果があったのか、我々も振り返らないといけないという中で、この資料を作

成しました。私と委員でご説明をさせていただきます。

(資料3に基づき説明)

会長 ありがとうございました。このことに関し何かありますか。

事務局 補足です。昨年度、私も参加をさせていただいておりますが、「いちふく」にて移動支援の話が出ていました。特に通いの場での移動が大変になっている方が増えていると。住民主体の移動支援を行っている団体の研修に出ていただいたり、県でまとめているモデル事業を行っている資料を見ていただいたりなどをしていただき、我々を含め勉強をさせていただく機会が多かったのかなと思います。これからできること、そうでないことがあるとは思いますが、どういった支援ができるか、具体的に検討をしていくことになろうかと思えます。

会長 ありがとうございました。福祉有償運送の講習会の後、活動をやりたいたいという方もいらっしゃるし、個人のボランティアとして活動を開始された方もいらっしゃいます。移動支援というのは、そういったことがきっかけで参加する方が少しずつ増えているのかなと思います。講習会については、今年度も開催するとのことで、広がりが少しずつ出てくると良いと思います。昨年度の活動からそういった芽が出てきているのかなと思えました。それでは次の議題に移ります。

(3) 地域の協議体について 「いちふく」より

会長 それでは「いちふく」について、委員よりご説明をお願いいたします。

委員 主にコミュニティダイニングでの活動が主となっています。毎月最終月曜日に活動をしています。「いちふく」の主催日については、包括支援センターへ依頼し、にのんカフェを開催していただいています。

先日、「ほほえみの会」の代表をされている平田氏にお話を伺う機会を持ちました。「ほほえみの会」は、地区の中でどのように支えあえるかを考え「困ったことはお互いさま、気軽に言える地域を作る」というところがスタートとなっています。最初は5名くらいの会員で、現在は約60名位の会員数となりました。初めは皆で集まって、イベントや体操をしていたそうです。そういった活動の中、生活支援ができないかとの話になったそうで、介護度を持っている方に対し、支援をしていこうということが発端であったそうです。生活支援とは、具体的には草刈やゴミ出しなどがあ

り、富士見が丘1丁目に在住している方に対し、展開をしているそうです。これは素晴らしいことで、地域を限定することで、非常にまとまりもあります。先ほど移動支援の話も出ましたが、支援が必要な方のみ対応しているということです。地域ごとに変わるとは思いますが、我々の地域ですと、一色地区については、通いの場の会場まで離れており、そこまで来ることができないという方も多くいらっしゃいます。

この移動支援ということを私なりに考えてみましたが、「ほほえみの会」のように、地域を限定して行うことが良いのかなと思いました。例えば、一色地区の方が移動に困っているということであれば、その地域で活動を行ってもらおう。運転ボランティア養成講座を受けていただいたりすることも考えられます。また、活動エリアを限定することで、事故等を考えると、遠くへ行くことはリスクが高いです。また、保険についても難しくなってしまうことも想定されます。地域の方であれば、顔の見える関係でもありますし、任意保険の内容で了承していただき、同意をいただく。同意を得ることについては、法的な力あまりないので、身近な人、近場の人が行うことが良いかと思います。また、病院の送り迎えもされているとのことでしたが、町内の病院に限っているそうです。ある程度限定することで可能になるのかなと。社協にやっただくことも選択肢にはありますが、社協も地区によって状況も違うし、難しいと思っています。また、既存の介護タクシー等との棲み分けも難しい。そういったことで移動支援に関しては地域で行っていただいた方が良いと考えています。以前、一色小学校区地域再生協議会でも話が挙がったことがありましたが、同じ地区内であればできそうな感じの話はしていました。現状、町からの補助等も難しいと思うので、同意を得て、できる範囲で行う移動支援が良いかなと思っています。各地区に進んで引っ張ってくれる方がいれば良いと思いますが、実際は全地区がそういったわけではなく、難しい部分もあります。ゆめクラブや地区社協部会を利用しているということも考えています。また、地域の方が集まると、色々な意見も出て、仲間意識が強まります。

また、「ほほえみの会」ですが、会員は増加しておりますが、ある程度以上は大きくしたくないという話も伺い、あまりに大きくなってしまおうと組織になってしまいます。ここで話しているのは、仕組みづくりであり、ボランティアの中で仕組みを作ってあげることが良いことであると思いました。他にも、何かを始める際などは、事前に調査をしっかりとした後に行動をしているとのことでした。

県内でも様々な活動をしている所もありますが、やはり地域で活動をしている感じがします。

話は変わりますが、今度「いちふく」で給食センターへ見学に行く予定です。そこで送迎をどうするかという話も出ていますが、これについ

ては、配車を事前に決めて対応をしたいと考えています。

会長 ありがとうございます。今のお話に関して何かございますか。

副会長 移動支援については、百合が丘でも何度か意見交換の場を持ちましたが、なかなか上手くいかず、社協にてやっていただけないかという話も出ましたが、なかなか進まず、現在は中断しています。緑が丘についてはいかがですか。

委員 移動支援については、気にはしていますが、いざやろうとなると場面で変わってきたりもするので、もしやるのであれば「ほほえみの会」の方法でやりたいと思っています。先ほどもお話をしましたが、給食センターへ見学に行きますが、その際は口頭にて説明をしようかと思っています。

副会長 皆さん自家用車を使用されるかと思いますが、その際の事故等についても考えていらっしゃるかと思います。そういった不測の事態への対応等についても課題があり、話が止まっています。

委員 任意保険に入らないと車は使用できないと思いますが、入る保険によっても補償の範囲は変わります。万が一事故が起きた際は、その補償の範囲でやっていただくしかないです。

会長 委員よりお話があった「ほほえみの会」ですが、助け合い型の移動支援と言われています。県内でもこのシステムで運営している所がかなり多いです。そのきっかけとなるのが、事務局よりお話のあった福祉有償運送の運転者講習です。地域の暮らしの足をどのように支えるかというワークショップなども行ったりしますが、その中で我々にも必要だなと、今言われた小さな範囲で行っていることが多いです。ただ、事故の話も出ましたが、助け合い型の支援ですので、運転手と利用者間で合意をすることが前提になりますので、その時点で文書の取り交わしや確認が必要になります。狭いエリアだとそれがスムーズにできるという話を聞きます。全く見ず知らずの方を支援するわけではなく、近隣の方、顔見知りの方などありますので、やりやすいのかなと思います。

委員 普段から一緒に集まっているので、たまに帰りに乗せていくこともあります。利用者側から見ても、運転の仕方なども見えています。この人なら安心して乗れるなと思うこともできますし、そういったことが大切ではないかと思います。お互いさまという気持ちが持てる集い方をすること、集

う場所を作るということが大切です。

会長 通いの場やサロンへの送迎についても、地域が自主的にボランティアの活動内で行っている所もあるし、自治体が支援している所もあります。二宮町はエリアが狭いので、自分たちで行ってもそんなにお金がかかるわけではないと思いますが、それはケースバイケースであります。

委員 「ほほえみの会」では、通いの場への送迎はしていないとのことでした。

委員 「ほほえみの会」の移動支援について、利用される方はどういった内容で利用されるのでしょうか。

委員 通院や買い物など色々な利用があります。

委員 私も「ほほえみの会」の会合に顔を出すことがありますが、現状片道のみで行っています。通院であったり、買い物であったりが多いかと思えます。利用者、ボランティア側双方が登録をしていただく方法をとっており、決して顔の見えない関係ではないです。

早く運転をしてくださる方もいらっしゃいますが、そういった方が運転ボランティア養成講座を受講してくださった方であったりもします。もちろん事故のこともあります、それを気にしていたら何もできないので、そういったことを踏まえてやってくださる方が1名いらっしゃったということです。

「ほほえみの会」のつどいを月2回程行っておりますが、お一人車いすの方がいらっしゃって、皆さんで協力し、児童館の車いすを利用し、送迎をしています。

事務局 「ほほえみの会」の活動実績報告から、令和4年度は50件で、主に通院の支援をしていることが読み取れます。片道のみでの支援です。往復となると帰りの時間が読めないということもあるかと思えます。また、買い物については、コミュニティバスを上手く利用して、付添いをしていると聞いています。令和2年度から開始して、14件、22件、50件と年々増加しているようです。自治会へもご理解をいただきながら、回覧板などで周知を行い、会員を集めながら富士見が丘1丁目の方が暮らしやすい地域ということを考えながらやってらっしゃるのかなと思います。

会長 助け合いの話が出ましたが、「ほほえみの会」はゴミ出しや草刈、移動

支援も全て同じ金額で行っています。移動支援のみ別料金を設定すると白タクの扱いをされることもあるので、他の支援と全く変わらなければ、それは障壁にならないということで活動をされています。

委員 移動支援と生活支援は若干料金体系が違います。色々とあって変わっているようです。

会長 それでは次の議題に移ります。

(4) 意見交換（2層のあり方や生活課題について）

会長 ゴミ出し、移動支援、つながり、担い手とキーワードがありますが、このあたりに関し、話題も含めて皆様から何かありますか。

委員 ゴミ出しに関して、地域包括支援センターで関わる高齢者の方で、ゴミ出しに困っている方が多くなっています。一概にゴミ出しと言っても、分別ができない方や、集積所へ捨てに行けない方など、様々な理由があります。ゴミ出しの支援として、シルバー人材センターや社協でのおたすけネット、介護保険でのサービス利用等ありますが、なかなか担える人手が不足しているという課題があり、支援をしたいが、繋がらないことも多々あります。ゴミ出しをサービスで担える部分もありますが、何か地域での助け合い等の部分で、ゴミ出しがしやすいようになれば良いなと思っており、皆さんからご意見等いただければと思っております。

会長 日常生活で必要になる部分ですが、ご自身の地区で行っている取組等があればお願いします。

委員 ゴミ出しはなかなか難しいです。自身のとおり道であればできますが、それ以外の場合、そのお宅へ伺い、回収をしなければいけません。過去に自治会へ話し、やっていただいたこともありました。あるお宅では、お孫さんと同居していましたが、仕事の都合で決められた時間にゴミを出すことができないということでした。実際にやってみて、なぜ同居している方がいるのに出せないのかという意見や、集積所までが遠いという意見などが出ておりました。現在、継続して行っているのは、ゆめクラブの活動で、支援者のとおり道で、ゴミ出しができない方のお宅より回収し、集積所へ持っていく活動です。

副会長 隣人がゴミを捨てることができないとお話をいただいたことがあり、本人に代わり、サポートをしています。捨てる時間の前に門の前にゴミを

出しておいていただき、それを集積所へ持っていっています。

委員 それは直接話があったのですか。

副会長 具合が悪く、出しに行けないとのことでしたので、ご本人と話をした結果、家の門までは出すことができるということでしたので、必要あらばそこへ出しておいてほしいとの話をしました。

委員 おたすけネットについて、こちらも担い手が高齢化しており、支援できる方は少ない状況です。最近は散歩のついでにやってくれる方もおり、そこは上手く調整ができたので、6月も継続してやっていただけることとなっています。ネックになっているのがゴミ出しの時間帯です。やはり早い時間となると対応が難しい方が多く、相談でもケアマネやご家族の方よりお話をいただくことが多いですが、応えきれていない状況です。

 実際に、ゴミ出し支援の依頼があったケースで、親族が遠いところからわざわざ来て、ゴミ出しをして帰るという方がいらっしゃいました。担当のケアマネはそういった状況を把握しており、どうにかならないかとの相談をいただきました。結果、事務局より近隣の方へ依頼し、引き受けていただくこととなったケースもありました。

委員 やはり7時から8時の間に出すことが多く、ヘルパーを利用しようにも早い時間のために金額が加算されたりしてしまうケースもあります。

会長 難しい状況ですね。

委員 やはり時間帯が問題かと思います。皆さんが働きだす前の時間帯ですからね。

委員 ヘルパーの事業所も午前8時から開いている所もあります。8時前でのゴミ出しができない。時間前でもお願いすればできますが、料金が高くなります。事業所からもゴミ出しだけでなく、身体のケアをしたいので、ゴミ出しがどうにかならないかという話もあります。

委員 ヘルパーは依頼ができますが、早い時間だと早朝加算がついてしまいます。また、委員がおっしゃった本来身体のケアに時間を使いたいが、ゴミ出しに使うことで、その時間が短くなってしまったりすることもありますね。また、ヘルパー自体も少ないと言われております。

会長 確かに依頼は多くあります。近所にヘルパーがいて、ゴミ出しだけであると10分くらいで終わってしまうのですが、実際の請求はそうはいきません。その辺がネックで、シルバー人材センターへ依頼をしたこともありますが、断られてしまうケースもありました。そういったこともあったので、何かご近所で解決できる方法等あればご意見をお願いしたいです。

委員 私の家の隣人も高齢の方で、歩くことも難しい方ですが、ここまで持ってきてくれば、集積所へ持っていきますよと声をかけたことがありました。やはり毎回お願いすることに対し、遠慮をされている部分もあるようで、たまに出さない日があったりします。

そのお宅には息子さんがいらっしゃいますが、仕事の時間があわず、出せないそうで、何度か話はしています。

先ほどタクシーの話が出ましたが、昔ボランティアをしている方がいました。その方は無償で平塚市内の病院などへ送迎をしたり、買い物への付添いをしたりと、色々とやってくださっておりましたが、お身体を悪くしてしまったようで、現在はその活動をされていません。お仕事をされている方が多いので、なかなか町内会へも話が持っていき辛いですね。

会長 ゴミ出しの問題も、朝出せないからと言って、夕方に出すわけにも行かないですよ。

委員 私は、町民運動場で朝仕事をしておりますが、終業後でも間に合うので、近隣の方には声をかけています。

委員 ごみの捨てられる時間はどの程度ですか。

委員 午前8時までに出すことが基本です。出すのはだいたい7時30分以降でしょうか。あまり早く出してしまうと、カラスの被害に遭ってしまいます。

委員 集積所には、防護ネットをしていますよね。

委員 急いでいて、ネットをしっかりかけない方がいるとカラスにやられてしまいます。

委員 ゴミを出せる時間を増やせばいいのではないのでしょうか。

健康福祉部長 町からは午前7時から午前8時の間にゴミを出してくださいとしてい

ます。また、午前8時から収集が始まりますので、捨てられる時間を延ばしてしまうと、収集の時間も後ろ倒しになってしまいます。

委員 防護ネットで防ぐことができるのであれば、前日の夜に出しても良いのではないのでしょうか。そうすれば仕事帰りの方などをボランティアへ組み込むこともできるのではないのでしょうか。

委員 通常使用しているネットは大きさが決まっており、私の地区のネットはかなりの量がでるので、実際3枚くらいないと足りないくらいです。

委員 時間外にゴミを出すと、私の地域は道路沿いに集積所があり、商売をしている方が多いので、回収ぎりぎりの時間で出すことが多いです。早い時間にゴミを出してしまうと、全く関係のない地域の方が、通りすがりにゴミを捨てていってしまうこともあります。収集されるゴミとは全く違うゴミが捨てられることもあります。以前地域の方とも話をしましたが、やはりいいように使われてしまうので、ぎりぎりの時間まで我慢をしています。

委員 従前は青いネットを使用していましたが、黄色のネットを使い始めてからカラスが来なくなりました。午前5時半ごろ黄色のネットを出しに来てくれる方がおり、皆さんもルールを守ってゴミを出してくれます。

委員 ゴミの集積所の形態が地区によって違います。これがある程度統一されていればネットも使えます。緑が丘はペールで出してくださいとしています。

委員 同じ集積所を利用する方の同意があれば、出し方を変えることができると聞いています。私の地域もチャック式のネットでしたが、現在は通常のネットに戻っており、そのネットへの重しを置くかどうか悩みます。

委員 ペットボトルをおもりにしているところもありますよね。

委員 場所によっては収集車が入れない、奥まった場所にある集積所もあります。過去にそういった場所にお住いの高齢者の方と関わったことがありますが、おたすけネットを利用しました。その方のお宅から集積所も遠く、かなり大変そうでしたので、そういったことがあると困るなと思いました。

私が使用している集積所は、ネットを2重、3重にして、反射するシ

ートをかぶせ、カラスから見えないよう、かなり嚴重にしています。

委員 ゴミの出せる時間が関係しているのではないかと思ったのですが、私の店舗に家庭ごみが捨ててあることを良く見かけます。中には足が不自由でゴミ出しができない方もいると思います。また、ゴミを出す時間帯に働いているから出せない方もいると思います。だから店舗へ出すことに繋がるのではないかと。根本的な解決は集積所をどうにかするしかないのではないのでしょうか。もう少し設備投資をしないと解決までに時間がかかると思います。

会長 色々のご意見が出ました。カラスへの対策を含めて、きちっとした集積所が必要ということです。自治体によっては防護セットを組み立て式でしっかりとやっている所もあります。二宮町ではネットの配布をしていますが、あとは各地域で工夫をしてやってくださいということです。ただ、あまり大きなものだと設置ができないこともあります。

委員 外に出しておいてくれれば、誰かしらが捨てておくという仕組みが作れば良いですよ。ただ、それが置いてあるのか、ゴミなのか明確に区別できることと、そういったことをしているよという周知が必要です。仕組みができて、それを実際に回し始めるまでに苦労すると思いますが、それが理想形ではないのでしょうか。

会長 移動支援についても、ご近所で行う場合は顔を知っていて、気軽にというわけではありませんが、可能性があるのではないかと思います。ゴミの問題も同様で、通りすがりだから持っていくよという仕組み、持ってもらう方が遠慮をしてしまうと、それも1つの課題となってしまいます。自治会では大きいので、組単位でやろうかとなると可能性が上がる気がします。

委員 組内ではそういった話も出ています。昔、私の家の前が集積所でした。家を建て直す都合で場所を変えてもらえないかと相談した際に受けてくださった方がいらっしやいまして、現在の場所になっています。カラスにやられると掃除をしなくてはいけなくなります。当番も設けておりませんので、善意で掃除をしてくださっています。

委員 実際にそういった集積所の問題を把握されている方はどのくらいいるのでしょうか。

委員 組の8人いるうちの3、4名くらいですかね。

会長 地域の繋がりもあるかと思います。近所での繋がりが少しでもあると、例えば10人のうち2人くらいしかゴミの片づけをしていなくても、他の方ができる範囲でやってくれることもあると思います。私の地域はそんな感じなのですが、きちんとやっていたら変なゴミの出し方をする人はいなくなりますね。話し合いでそれができれば良いのですが、それができないとなるとこういった形しかないのかなと思います、やっております。

ゴミ出しというのは生活の中で避けては通れないものかと思います。色々な例がありましたけれども、お互いの負担にならない程度に合意形成をしながら進めていく必要があるかと思います。中学生などの支援も可能であれば受けたいですが、まずは自分たちの住んでいる中で作ろうとしないとなかなか難しい部分なのかなと。色々な話が出ましたが、一つは場所の問題。これはどのように示すのが良いのか、町に頼むのではなく、自分たちで工夫して、こういったものが欲しいと具体化をし、それぞれの地区で出していないといけないのではないのでしょうか。その辺を地域で考えていくことがスタートかと思いますが、いかがでしょうか。

委員 緑が丘では、現在燃えるゴミをペールで出していますが、量が多いので道にはみ出してしまうことがあります。また、ペールだとごみの回収後に持ち帰らないといけないのですね。これができないという方もいらっしゃると思います。なかなか一概にこれが良いとは言えないです。やはり、個別回収をしていただくことが解決に近づくのかなと思います。その他、ペットボトルの収集で、決まった場所へ持ち込むとポイントが付くということを行っている場所もありますので、そういった場所を作っていただくのが良いのかなと思います。

また、燃えるゴミについて、カラスの被害が多いです。ネットをきちんとかけないと狙われてしまいます。

会長 ゴミ出しについては、各地域で色々な問題、課題があると思いますが、もし可能であればもう1回くらいゴミ出しについて議論をしたいなと思います。

移動支援について、地域でこういったことが必要であるということであれば、それをきっかけに次のステップに繋がる方法を考えていくことが必要かと思います。いずれにしても広さは色々ありますが、問題意識を持つことで、皆で知恵を出し合う、それがつながりや担い手というキーワードに繋がるのかなと。様々な場面を考えながら、意見交換をしながら進めていくことで、良い方向へ進めれば良いのではないかと思います。

(5) その他

委員

本日の資料にて配布をいたしました各種講座のご案内です。内容については、お配りした資料のとおりです。また、介護者のつどいですが、今年度よりミニ講座を介護者のつどいの中で行っていますので、ご興味のある方は是非ご参加をいただければと思います。

健康福祉部長

冒頭でも「見守りガイド」の話をさせていただきました。こういったことは、災害時でも役に立ちます。なかなか一人で避難できない方に対して、個別避難計画という、一人ひとり災害時にどのように避難をするか事前に決めておきましょうという物の作成について、国から指示が来ています。しかし、なかなか簡単には作成できないもので、誰が責任をもって避難させるかという話にもなり、町でもどのように進めていくか、一步一步検討を始めています。今年検討したからといって、すぐにできるものでもなく、何年かかけて、地域の方の理解をいただきながら進めていくことになると思います。そういった面で、このお互いさま推進協議会でもご意見や知恵をいただければと思っています。また、進捗状況についてもタイミングが合えばご紹介したいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局

移動支援について、本日はご意見が多く出たかと思います。今後について、本日お話をしてくださった委員の皆様、専門分野である会長のお力も借りながら、少しずつ何ができるかを検討できればと思います。

また、ゴミ出し支援については、壮大な話になってしまうかと思いますが、生活体制整備事業というものは、横の繋がりを作りながら進めていきますが、特に我々が考えていかななくてはいけない部分が、生活支援という、身体が不自由な方、生活弱者の方に対してどのようにサポートをしていくかということになるかと思います。専門職からもなかなかマンパワーが足りないという話も出ておりますので、どういった方法が良いのか検討していければと思います。次回は8月29日です。本日はありがとうございました。

閉会 午後8時07分